

林業が抱える問題解決のための森林ツーリズムにおける
担い手育成に関する実践的研究（I）
－沖縄やんばる地域の取り組みを事例として－

Practical Studies on Developing Local Skills to Solve
Community-based Problems with Forest Tourism(I)
- A Case Study of Initiative in Yambaru Area, Okinawa -

大島 順子¹
(Junko OSHIMA)

キーワード：林業従事者、人材育成、地域の問題解決、環境教育、森林ツーリズム、
プロセス志向型実践的研究

Keywords: Forester, Human resources development, Solving community-based problem,
Environmental education, Forest tourism, Process and action oriented studies

Abstract:

This study explores developing local skills in solving community-based problems with forest tourism in Okinawa prefecture, in particular regarding with activities in Yambaru area. Yambaru is a rural area, and is currently well-known domestically and a popular ecotourism destination because of its pristine subtropical rainforest environment, unknown on the Japanese mainland. As a result of depression of timber industry, problems within forestry have been developing all over Japan and the industry needs to undergo some restructuring to change from a single dimensional usage of forest for lumber, into a consciousness of multifaceted forest usage, such as for shelter from natural disaster, carbon sequestering to offset global warming, preserving drinking water, habitat for native animals and plants as well as promoting forest environmental education. However, the forestry industry and forestry cooperative in Okinawa are completely unaware of such recent trends. A major focus of this study is that social action which leads to sustainable community development is contingent on learning about social phenomena affecting community life and on applying that learning to planning and problem solving with adult education theory. Accordingly the process orientation of community development takes precedence over task orientation in this study. As the first stage of the study, this paper identifies current usage of Yambaru forest as a tourist destination and awareness of the issues involved in the local initiatives, such as conducting forest study and tour. It concludes with recommendations for further research.

1. はじめに

これまでの観光開発の反省に立ち、地域全体への経済的及び社会的な潤いをもたらすような還元効果を持つ、新たな観光を通じた地域づくりが全国各地の小さな町や村で模索さ

1 琉球大学法文学部観光科学科(Department of Tourism Sciences, University of the Ryukyus)
連絡先Email: Joshima@ll.u-ryukyu.ac.jp

れている。それは、外からの資本やノウハウに頼るのではなく、地域が主体性を持ち、地域の人々の知恵や技、力を活かしていくことが前提となるものである。このことは、地域住民が地域の潜在力を発見し、自然環境や歴史・文化などの地域資源に対する価値を改めて見直すプロセスであり、地域の魅力を引き出しながら、持続的に活用していこうとする観光まちづくりに向けた内発的な取り組みに他ならない。つまり、持続可能な観光を築いていく歩みの要素の一つは、これまでの観光開発から一歩踏み出したまちづくりの理念と地域のイニシアティブによって実践していくことを担う人づくりのプロセスともいえる。

地域づくりには、基本的に地域社会の住民同士の社会的関係を発展させることに焦点をあてた「プロセス志向」と、トップダウン方式ともいえる具体的な基盤整備や人的資源プロジェクトの内容に関して設定される「課題志向」という二つの特徴的な性格がある(Hamilton, 1992)。「プロセス」は、地域社会から内発的に出てくる動きに重点をおいたものであり、長い目で見た場合、「プロセス」が「課題」に優先されるべきものであるといわれている。課題志向は、達成すべき課題や内容が明確に示されており、ある意味においては取り組みやすいものかも知れない。しかしながら、達成するための近道を選択する傾向が多々あり、途中で起こる解決すべき問題を見逃してしまいがちである。プロセスを無視すると地域住民同士の信頼を弱めることにつながる可能性が高く、地域づくりの二つの志向性が衝突することになってしまう(Hamilton, 1992)。

昨今、グリーン・ツーリズムに代表される都市と農山村の交流事業が全国各地で盛んである。農山村振興策としてその発展形態からみると、それらが主に公共主導型の事業である場合、それをこなすだけに始終してしまうという事態になりかねない。事実、経済的な見返りも少なく山村振興への寄与も疑問視され始めており(栗栖、依光、1997)、地域住民自らの手による主体的な事業として、その内発力を引き出し育てていくようなプロセスを重視したやり方が求められる。

また、自然資源に恵まれた農山漁村地域は、都市圏からの遠隔性など地理的条件の不利性等により過疎化や高齢化が進んでおり、地域資源の価値を高め多様な活用を図ることで、若者にとって魅力的な雇用の場の創出の芽だしにもなるものでなくてはならない。

本研究の対象となる沖縄県北部に位置する国頭村は、亜熱帯照葉樹林とされるやんばる(山原)の森が村の総面積の87%を占めている。全国的に森林の多面的機能と保全の重要性が認識されてきている現在、同村の林業の今後のあり方は、地域が抱えた直面する問題としての解決策の策定に対する緊急性が極めて高い状況にある。林業振興のための特別対策事業をはじめ、地方交付税や各種補助金に依存したこれまでの林業経営は、三位一体の改革が進む今の時代にあって、もはや存続できないところまできている。従来の木材生産による経済活動に依存することなく、森林の多様な機能を活用していく担い手としての林業従事者²の可能性を探る必要があるのではないだろうか。特に、これまで通りの事業を進めるだけでは進展の見られない林業経営下に置かれている森林組合等は、森林を活用した様々な現場＝自前の活動の場としての'強み'を積極的に生かし、そこで自信を持って活躍できる人材の育成やその仕組みづくりが急務であることに気がつかなくてはならない。

2 本研究において、林業従事者は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」(林野庁、平成18年6月最終改正)による「林業労働者」(造林、保育、伐採その他の森林における施業に従事する労働者)、ならびに「事業主」(林業労働者を雇用して森林施業を行なう者であり、森林組合などの団体をはじめ、造林業、育林業を営む者を含む)を併せたものである。

沖縄の林業振興とその経営について長くにわたり研究してきた篠原（2003）が、林業生産活動の不振を取り除き、その活性化のためには民有林や国有林を問わず、「生態系を大切にした森林レクリエーションを含む健全な観光林業（エコツーリズム、グリーンツーリズム、森林ツーリズム）の育成が望まれる」と指摘しているように、今後、現状に即した現実的な取り組みを始めるべきである。

本研究の出発点は、このように、地域の問題を見極め、その解決につながる地域住民の取り組みを学びの場としてとらえることにある。そして、よりよい地域社会を創り出そうとする力はそのようなもので、それはどのようにしてつけられていくのか、またそれらを阻害するものは何なのか、地域づくりに関わる住民たちのその意識や行動の変容のプロセスを成人教育の視点で実証的に分析していくことにある。

上記のような視点にたち、本研究では、近年新たに沖縄の観光資源として注目され始めた森林の多面的な活用の方法とその展開の仕方に着目し、地域住民及び林業従事者が主体となって地元の森林資源の新しい活用に取り組む実践を通して、地域に求められる人材の養成とその活用の類型、具体的な実践モデルを検証する。そして、森林環境教育³や沖縄県が推進しようとしている森林ツーリズムを通して地域の経済効果を高めていく仕組みづくりを提案していく。

そこで本稿は、研究全体の第一段階に位置づけ、我が国の森林・林業をめぐる状況の変化とそれに対する沖縄県の取り組みを概観しながら、やんばるの森が観光資源として活用されている現状を把握し、国頭村内におけるこれまでの取り組みを明らかにしながら当事者らの問題意識を明らかにする。そして、今後の課題を提起することが目的となる。

まず次節では、我が国の森林・林業をめぐる状況の変化と森林の多面的機能を盛り込んだ旧林業基本法の改正について概観し、沖縄県が取り組む‘森林ツーリズム’の動向を探る。第3節では、観光資源としてのやんばるの森林の活用実態を整理し、第4節では、林業従事者を巻き込んだ地元のNPOや地域住民による森林を活用した取り組みを紹介する。最後にこれまでの取り組みを踏まえて今後の課題についてまとめる。

なお、本研究は、筆者が顧問を務めるNPO法人国頭ツーリズム協会 (<http://kuta-okinawa.org/>) と連携して試験的に取り組んできている数々の実践が元になっている。日々、一緒に活動するスタッフの方々をはじめ、ヒアリングに快く応じて頂いた国頭村内の林業従事者の皆様、役場関係者の皆様へ心から感謝申し上げたい。

2. 我が国の森林・林業をめぐる状況の変化

2-1 森林機能の見直しと国民の期待の多様化

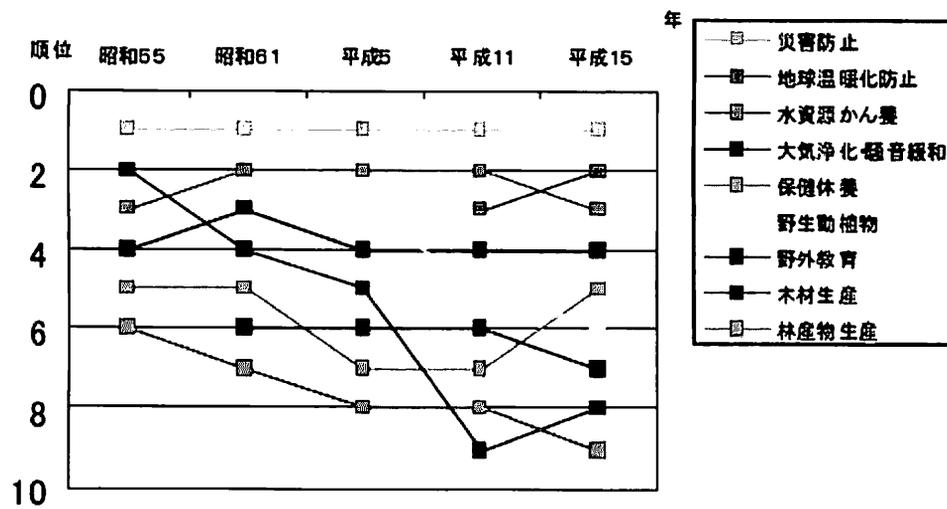
ここでは、我が国の森林・林業をめぐる状況の変化と森林に対する多様な問題の発生とその意識の変化を概観する。従来、森林は木材資源を供給するとともに、土砂災害防止等の国土の保全、水資源の涵養、生物多様性を維持するなど、国民が安全で快適な生活を送るために欠かせない多くの公益的機能を果たしてきているとされてきたが、最近では更に、森林の二酸化炭素を吸収・固定・貯蔵することによる地球温暖化防止機能についても大きな

3 本研究で用いる「森林環境教育」は、森林の多面的機能、持続可能な森林経営の実現、教育の場、そして木材を使う暮らしといった期待を持ち合わせた、『森林内での様々な体験活動を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める』（平成14年度森林・林業白書）ことを目指して展開される教育として用いる。

期待が寄せられている。しかしながら、全国的に森林所有者等の経済活動として行われている林業⁴を取り巻く情勢は、自由化による海外から廉価な木材が大量に輸入されることによる木材価格が低迷し、厳しい状況にあることは疑いない。沖縄県の林業を取り巻く状況も、極めて厳しいものがあり、特に健全な財務基盤が不安定な林業経営の環境下においては多くの課題を抱えている現実がある。（『沖縄の森林・林業 平成18年版』）

このような現状を踏まえ、2001年（平成13年）の通常国会（第151回国会）において林業基本法（昭和39年制定）が改正され、木材生産を重視した森林の機能から、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用、多種多様な野生生物が生息する場として重要な役割を果たすなど、多面にわたる機能の森へと、今の時代の変化に即した森林・林業基本法が制定された。

林業基本法が改正された背景には、森林に対する国民の期待が多様化したことにも大きな関係がある。



資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」（昭和55年）、「みどりと木に関する世論調査」（昭和61年）、「森林とみどりに関する世論調査」（平成5年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成11年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成16年）
注：1 回答は選択肢の中から3つを選ぶ複数回答であり、期待する割合の高いものから並べている。
2 選択肢は、特になし、わからない、その他を除き掲載している。
出所：『平成16年度森林・林業白書（森林及び林業の動向に関する年次報告）』平成17年、（社団法人日本林業協会）

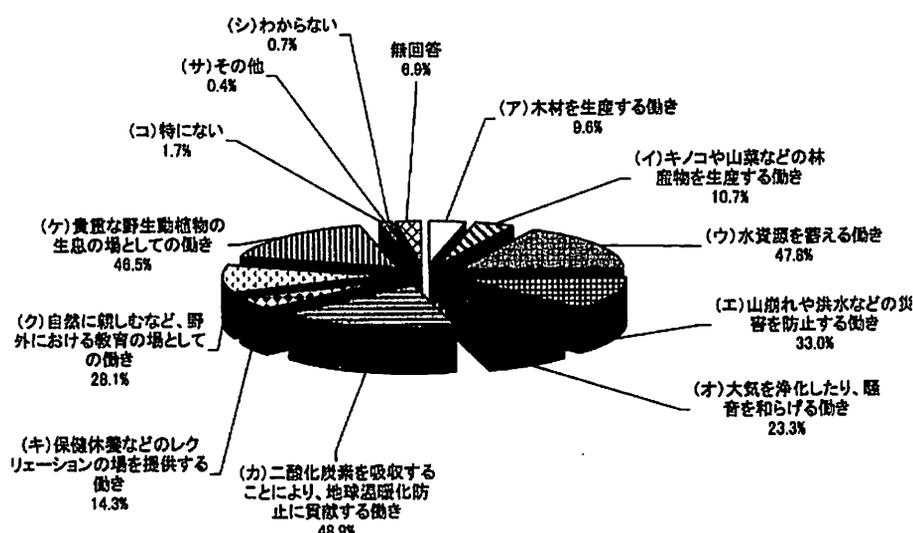
図1 森林に期待する役割の変化

図1は、森林に期待する役割の変化を示したものであるが、木材生産機能に対する期待は、昭和55年当時、第2位にあったものが、約20年を経た平成11年には、第9位となり、かなり低くなっていることがわかる。これに対して、災害防止機能は上位に位置し、水資源の涵養機能や、最近では地球温暖化防止機能に対する期待も高まってきていることがわかる。平成15年の結果においては、「林産物生産」と「木材生産」が入れ替わったものの、双方は依然最下位に位置していることには変わりがない。

4 沖縄島北部地域の森林は、琉球王府の仙山として管理され、地域住民と密接な関係のもと管理されてきた歴史がある。廃藩置県後の管理においては大きな変化をもたらすことになった。また、戦争による破壊や戦後の復興材需要による伐採等により荒廃したことから、戦後は国による整備や管理が取り組まれてきた経緯がある。（中須賀常雄編『沖縄林業の変遷』1995年）。現在の沖縄県の森林面積(105,235ha)は、国有林が30%民有林が70%を占めており、民有林の所有は、県有林10%、市町村有林61%、私有林が29%となっている。（『沖縄の森林・林業 平成18年版』2006年）

沖縄県民への同様な調査⁵（回答項目から3つまでを選択）による森林への働きへの期待を見てみると、図2のようになっている。全体として「地球温暖化防止」、「水資源を蓄える」そして「野生動植物の生息の場」の3項目が上位を占めている。沖縄県民において、「野生動植物の生息の場」の関心が高いのは、狭い面積ながらも県内には森林エリアにノグチゲラ（国指定特別天然記念物）やヤンバルクイナ（国指定天然記念物）など、国内でも沖縄島北部でしか見ることのできない固有の動植物が生息している場として認識されていることを表す結果であるといえる。「木材生産」と「林産物生産」については、全国の結果と同様、最下位の2項目となっている。

以上のように、沖縄県民も含めた国民全体の森林に対する期待の変化にどのように応えていくかということが重要な課題であり、これからの森林の機能や林業がこのような要望に応えるための新たな方向を示していくことの必要性からも今回の林業基本法の改正は時流に乗ったものであるといえよう。



注：回答は選択肢の中から3つを選ぶ複数回答である。
 出所：「沖縄県民の森林と生活に関するアンケート調査」『沖縄北部地域を中心とした森林利用に関する調査報告書Ⅰ』平成13年3月（内閣府沖縄総合事務局）

図2 沖縄県民の森林に期待する役割

2-2 森林に対するイメージの格差

これらの結果から、人々の森林に対する期待が変わったということがわかるが、都市部に住む人々と山間地域に住む人々の森林に対するイメージや問題意識の相違があることも明らかになっている。

前述した『沖縄県民の森林と生活に関するアンケート調査』（平成13年）による地域別の分析をしてみると、「森林への親しみ度」を総合的にみた場合、森林環境に恵まれた地域は別として、森林の少ない地域に住む人々の方が、どちらかと言うと森林への親しみがより高くなる傾向にあるという結果が出ている。そして、森林地帯から遠く離れた都市部になればなるほど、実際に森林が生活の一部として関連づけられていないものの、森林を

5 沖縄県民が森林に対してどのような考え方をもっているのか、森林観、森林ボランティア、木材利用などを明らかにし、今後の沖縄県における森林施策の計画立案に供することを目的に実施された「沖縄県民の森林と生活に関するアンケート調査」結果は、「沖縄北部地域を中心とした森林利用に関する調査報告書Ⅰ」（内閣府沖縄総合事務局、2001年）に収載。

情緒的イメージとしてとらえていて森林への関心度は高いという結果が出ている。例えば、沖縄島の場合、中南部の都市地区に住む人々にとって、やんばるの森は深い亜熱帯の山々に囲まれた緑あふれる聖地のような癒しの場所に捉えられることが多い。⁶しかしながら、北部の住民にとってのやんばるの森は、自然の恵みに立脚した暮らしの中で独自の生活文化や歴史を背景に持ち、後継者の問題を抱えながらも固有の伝統行事を今の生活の中にきちんと受け継いでいく努力をしている人々の拠りどころである。森林への親しみは、都市部に住む人々とは異質のものであろう。やんばるから那覇へはわずか2時間という距離にも関わらず、都市と山村では森林のイメージの相違は明らかである。これらは、林業に従事している人やその傍らで一緒に暮らす人と、林業とはまったく疎遠の人との間でも、森林のもつイメージには違いがある。さらには世代や性差等、各人の置かれている立場によって森林への認識は大きく異なるものである。

このような森のイメージに基づく価値観の格差は、単純なものではなく、様々な場面において関係者間で衝突を引き起こし、森林活用の推進に際して障害の要因になることが予想される。つまり、イメージの違いを持ったまま森林環境教育やエコツーリズム等の森林活用に参画しても、お互いの意識のギャップは埋まることはなく、共通の認識を持った活動の展開は困難が伴う。ここで必要なことは、まず第一に森林に持つイメージの違いに気づいたり、相手の立場を理解できるような機会を意識的に設定することであろう。例えば、森林の多様な機能といっても、地球温暖化防止と環境教育、さらに森林づくり・森林整備は容易には結びつかず、それぞれに関して問題意識を定めた議論がまず必要であることも指摘されている（栗栖、1999）。

そういう意味で、現在のやんばるの森の生態学的な価値のみならず、そこに住む人々の暮らしや県民の水資源の涵養機能といった視点から、森林の多様な機能や森林と人との関わり方をあらためて認識し、当該地域の存在意義を明確に且つ積極的に示していく必要がある。また、「木を切ることは自然破壊である」というような短絡的な意見に反論することに始終するのではなく、正しい知見に基づいた理由を携えて、理解を求める努力も必要である。しかしながら、既に木材生産の経済活動が成立しにくくなった現在、森林の多面的機能に活路を見出し、自助努力する姿勢を見せなければ社会的な支持を失うことになりかねない。

2-3 沖縄県における森林ツーリズム推進の始動と検討課題

前述したように、林業基本法の改正とともに、木材の生産を主体とした政策から森林の有する多面にわたる機能の持続的発揮を図るための政策へと転換が求められ、森林の持つ様々な機能が再認識されると同時に、その管理や保全の必要性への認識が高まってきている。ここで沖縄県における取り組みを見ていく。

沖縄県では、2002年沖縄振興特別措置法に基づき策定された沖縄振興計画の分野別計画のひとつである農林水産業振興計画の中で、「多面的な機能を生かした農山漁村の振興」を掲げ、そこに「グリーンツーリズム等の促進と緑化の推進」を位置づけている。そして、2005年（平成17年）7月に公表された第2次沖縄県農林水産業振興計画において、「森林

6 癒しの場所であるはずのやんばるの森は、山間の林道や谷間には、一般ごみをはじめ家庭電化製品の不法投棄が目立つのが現状であり、「美ら島」とはとても言い難い現実があることを指摘しておきたい

ツーリズム'を推進することとし、森林・林業に精通したガイドの養成確保のため、研修会の開催及び資格制度の導入を行うといった、大胆な促進事業を計画に掲げている。これは、森林や緑に対する県民の関心が高まり、森林環境教育や健康づくりの場など森林の保健・文化・教育的利用に対する県民のニーズに応じた森林整備計画に位置づけたことに起因していると考えられる。⁷森林をフィールドとしたトレッキング利用等の増加とともに、森林・林業体験や関連ビジネスが注目を浴びるようになってきたことを踏まえながらも、①森林活用の認知度が低いこと、②インストラクター等ガイドの養成が不十分であること、③森林を保有している地域の協力体制が未確立であることなど、体制が不十分であることを前提として推進を図る必要性を述べている（平成18年沖縄県森林ツーリズム推進委員会資料）。これらは、県のリーディング産業としての観光に、森林のフィールドを活用することで県民の森林に対する意識の高揚及び低迷する林業の活性化を図ろうとする積極的な方向性を示したといえる。

沖縄県においては、森林ツーリズムの定義を、以下の5つの要素をみたく地域活性化の考え方としている。

- ① 森林の適正な保全と持続的な利活用
- ② 地域の森林・林業に関わる自然、歴史、文化を生かした総合的な体験活動
- ③ 主として都市の住民が山村に滞在しつつ行う森林施業の体験その他林業に対する理解を深めるための活動
- ④ 地域の活性化を図る活動
- ⑤ 訪問者が適切な案内を受けて、森林に対する意識の高揚を図る活動

（平成18年沖縄県森林ツーリズム推進委員会資料）

沖縄県は、平成17年度に森林組合関係者や地元のツーリズム関係者などで構成される沖縄県森林ツーリズム推進委員会を設置し、①森林の保全及び新たな資料に関する問題点、課題②森林ツーリズムのガイドライン・ゾーニング③沖縄型森林ツーリズム基本構想、基本計画④山村滞在型余暇活動⑤森林セラピーの推進⑥森林環境教育などに関する調査・分析及び検討する体制を整えているとしている。このような取り組みが始まったばかりの沖縄県ではあるが、推進委員会の設置からすでに2ヵ年度が過ぎようとしている現在、その推進には様々な課題があると考えられるが、少なくとも次の2点を推進にあたる際の基本的な前提要件として指摘しておきたい。

第一は、沖縄県における森林ツーリズムの担い手の中心となるのは誰なのか、誰であるべきなのかを明確にすべきである。県内には、自然体験のプログラムを事業として展開している民間業者や団体が約100ほど存在しているが、これらの組織は、森林ツーリズムを行う組織と括られることを好むか否かは皆無であるが⁸、それよりも今、積極的に焦点をあてるべきは、木材生産に活路を見出すことができない状況下におかれている林業従事者

7 観光資源としての森林を守り活用していく森林整備計画であるはずが、従来と変わらない林道建設事業が進められていることも散見されており、県内の各種自然保護団体からの苦情がいまだに続くなど、整合性がとれていない部分があることは否めないであろう。

8 今後、第1次産業の資源を活用したブルーツーリズムやグリーンツーリズム等の推進事業が組織化されてくることが予想されるが、エコツーリズム推進がそうであるように、それぞれの領域においてガイドラインやゾーニングといったルール（規制）の策定に進むものである。その内容如何では、所属する組織にとって都合のよい領域に収まる事態が起こりかねないだろう。

であると筆者は考える。平成18年11月『「森林環境教育の推進戦略に関する検討委員会」報告書』（林野庁）においても、森林所有者や森林組合等による森林環境教育活動の促進を掲げており、林業の最前線に立つ森林所有者や森林組合自らが森林環境教育に取り組むことは、森林・林業に対する国民の理解を醸成する上で重要であり、また森林組合の新たな事業としての将来性も有する、という森林組合による森林環境教育活動への支援を戦略にあげている。

しかしながら、教育およびツーリズム産業は、多くの林業従事者にとっては異質な領域であり、参入することは容易ではない。そこには、沖縄の森林を活用した活動の担い手として直接的な体験活動の指導力だけでなく、企画・調整力を有する人材や事業マネジメント能力を持つ人材が求められるが、これらの能力を身につけるには、相当の時間と活動に対する興味や関心、そして熱意が必要となる。森林従事者や森林組合の現在の状況に対する危機意識を共通のものとし、新たな事業としての将来性をつかみ実現していこうとする前向きな意欲がなくてはならない。

第二は、観光振興を専門とする行政部署との連携の促進および強化することが必須である。森林ツーリズムとして事業を推進していくためには、活動を商品化し販売すること、そして広報や集客を含めたマーケティングが必要である。森林行政の担当部署のみが観光を推進するにはおのずと限界があることは明らかであり、観光振興を専門領域とする部署や沖縄コンベンションビューロー等、沖縄県の観光促進専門機関と内容を共有し、積極的な意見交換を図る中で役割分担を明確にし、協力体制を確立することが森林ツーリズムの推進には不可欠である。

3. 観光資源としてのやんばるの森の利用現況

2005年（平成17年）には観光客数が550万人を超え、沖縄の観光産業は名実ともにリーディング産業に位置づけられている。沖縄県の『観光要覧』（平成17年度版）⁹によると、沖縄県外客の旅行内容は、「観光地めぐり」（65.0%）が例年トップを占め、次いで「ショッピング」（35.4%）「海水浴・マリレジャー」（28.1%）、そして「保養・休養」（23.7%）と続いている。このように、沖縄観光においては、その行先のイメージは、マリレジャーやダイビングに代表される海洋資源を活用した観光に人気集中している。しかしながら、温暖な亜熱帯海洋性気候に育まれ生物多様性の高い特異な生態系を持つ沖縄島北部やんばるの森は、トレッキング¹⁰や自然観察等の活動を中心とした自然体験型ツーリズム、そして保養・休養を目的とした観光地として今後重要な行先になっていくことが考えられる。ここでは、観光資源としてのやんばるの森の可能性を探るため、県内外客のやんばるの森の利用について、国頭村内で一般的によく知られたエリアであり施設整備がされている場所を選び、その現況を把握してみる。

9 毎年実施されている沖縄県の『観光要覧』におけるアンケート調査では、旅行内容に「トレッキング」や「自然散策」といった選択項目が無いので、訪問客に対して森林における活動を旅行内容として尋ねる体制は取れていないことを指摘しておきたい。今後、森林資源の観光活用の推進とその推移を見ていくためにも、独立した選択肢を設けてその動向を見ていくことが必要と考える。

10 脚注9においても用いている「トレッキング」とは、一般に高山の麓を歩いて風景などを楽しむ山歩きのことをさすが、日本では自然観察しながらの低山ハイキングなど、広く自然散策のイメージを持つ内容として認知されるようになり、旅行商品の名前にも多く使われている。

3-1 やんばるの森を訪れる県内外客の実態

前述した「沖縄県民の森林と生活に関するアンケート調査」の結果において、森林への親しみ度が高いほど、山林に行く回数が高くなるという、森林に対するイメージと行動が合致する相関関係は、明らかに存在するといえる。例えば、山林などでテントを設営し宿泊するといった野外生活を嗜好する客層があり、毎年4月末から5月初旬のゴールデンウィークの連休期や夏休みの時期には、県内都市部からやって来る家族連れやキャンプ客などで、やんばるの海岸から山間の川原、森林緑地はテントで賑やかになる（写真1）（写真2）。キャンプの形態や行動をみていると、県内客の多くは、やんばるの森の中で時間の経つのを忘れのんびりと風景を楽しんだり、森林浴による心身をリフレッシュしたりすることを目的に、やんばるエリアを訪れていることがわかる。

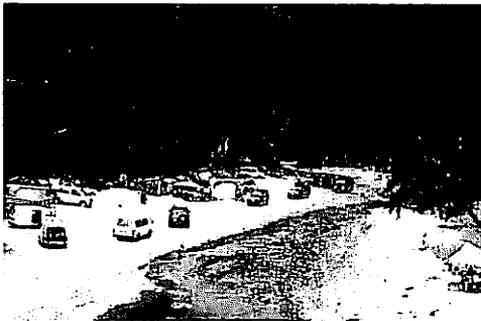


写真1 川原でのキャンプ
(国頭村・伊江川)



写真2 森林緑地でのキャンプ
(国頭村・森林公園)

次に、利用人数が算定できる施設における実態を把握してみる。図3は、国頭村森林公園の年度別利用状況を示したものである。利用状況の人数は、バンガローや樹上ハウス、オートキャンプ場、キャンプ台、そして多目的広場等のキャンプ利用数を表したものであるが、平成15年度には一旦落ち込んだものの、それ以降は年々増加の傾向にある。また、平成18年度が過去最高の利用者数となるのは明らかである。

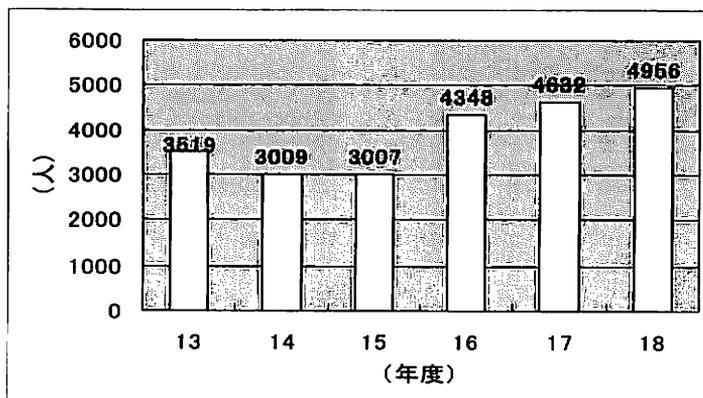


図3 国頭村森林公園の施設利用状況 (年度別)

注：18年度のデータは、平成18年11月現在の数値であり、最終的なものではないが、過去5年間の中でも最大値となることが明らかなので記載した。

出所：国頭村役場の資料を元に、筆者が作成。

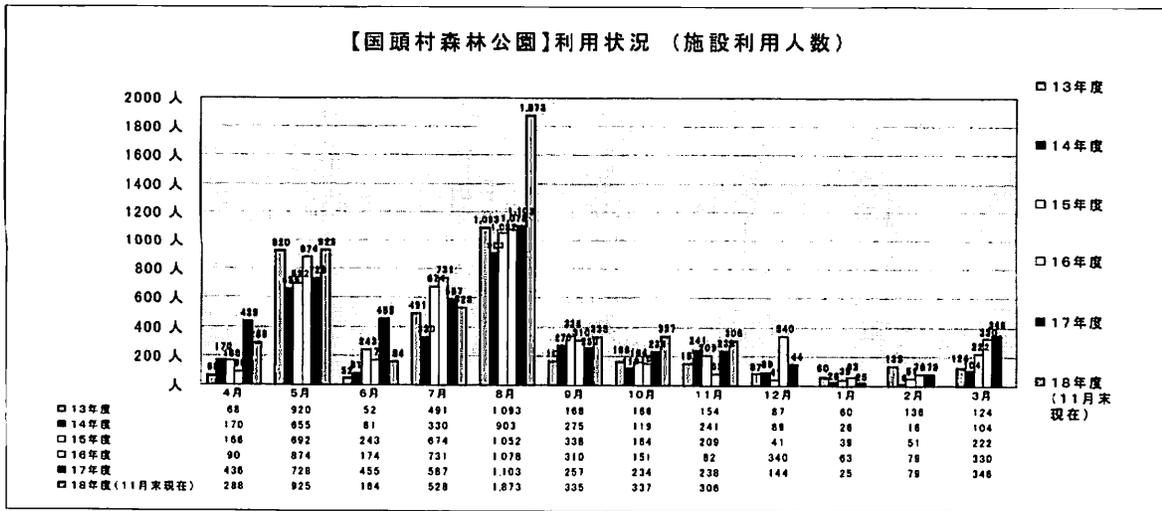


図4 国頭村森林公園の施設利用状況（月別）

注：18年度のデータは、平成18年11月現在までのものである。
出所：国頭村役場経済課資料。

しかしながら、図4の施設利用人数の月別の数値を見てみると、季節により利用人数の差が顕著であることがわかる。観光による地域の活性化の視点で見ると、年間を通じた利用者の確保が必要であり、年間を通し訪問客に対する森林を活用した活動プログラムの提供が起爆剤となる可能性がある。

次に、亜熱帯特有の植物群の森に囲まれた木道を歩きながら沖縄島内で最大落差(25.7m)のある比地大滝に向かう玄関口に位置する比地大滝キャンプ場の利用者数を見てみる。比地大滝キャンプ場には、県内外から年間約5万7,000人(平成17年)の訪問客がある。滝つぼまで片道約2kmの遊歩道における自然散策や自然観察を楽しむだけでなく、夏休みを中心として多くの家族客やグループ客が、生い茂る木立の陰で川のせせらぎを聞きながらテント生活を堪能している(写真3)(写真4)。



写真3 比地大滝キャンプ場
(国頭村・比地)

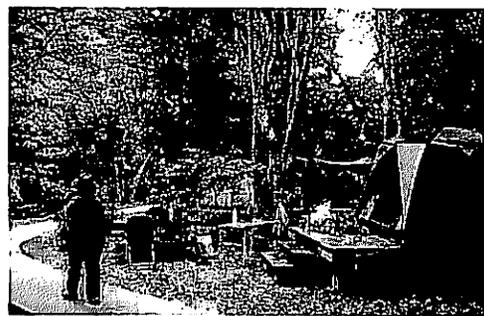


写真4 比地大滝キャンプ場テントサイト
(国頭村・比地)

前述したこれらの結果は、自家用車で訪れる県内客の活用がほとんどであるが、県外客の動向はどのようなものであろうか。すでに自然志向の高まりを受けて有料の自然観察ツアーなどに参加する県外観光客は、増加の傾向にあり、2001年(平成13年)より、やんばるの森でのトレッキングツアーや沖縄の水源地のひとつである安波ダムにおけるカヌーツ

アー¹¹（ツアーにはやんばるの森でのトレッキングを含んでいる）等を実施している NPO 法人国頭ツーリズム協会では、やんばるの森をフィールドとしたプログラムの人気が高いことが明らかになっている。平成17年度の個人旅行の受け入れ件数をコース別に表したものが、図5である。

件数の高い順に「比地大滝」（40%）、「安波ダムカヌー」（36%）、「野鳥観察」（9%）で、次いで「シーカヤック」（1.4%）、「奥集落散策」「イノー散策」「シュノーケル」（各0.7%）、「オリジナルツアー」（11%）となっている。「野鳥観察」は、そのほとんどがやんばるの森で実施され、「オリジナルツアー」には、やんばるの森の中での自然観察活動を含むことが多いことから、NPO 法人国頭ツーリズム協会の受入れツアーの8割強は、やんばるの森が行先となっていることがわかる。この結果から、やんばるを訪れる県外観光客は、トレッキングや自然観察といったやんばるの森を活かした活動の楽しさをすでに認識しているといえると考えられる。

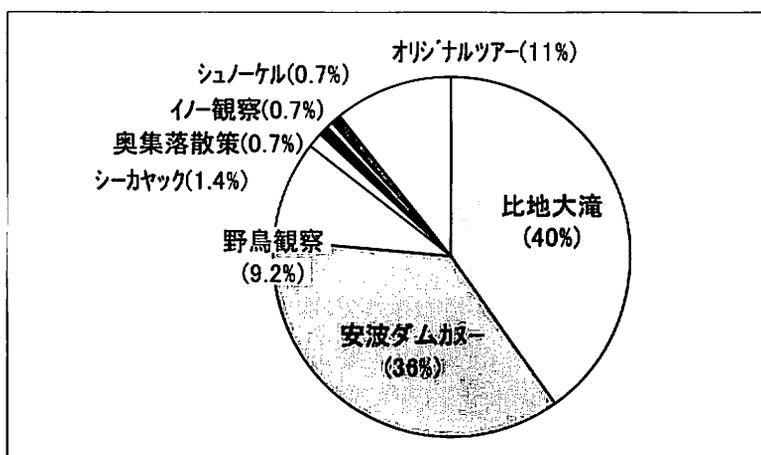


図5 個人旅行の受入れコースの割合

備考：個人旅行には、修学旅行などの団体旅行は含まれない。平成17年度の受入れ件数の実数は155件、受入れ人数は548名である。

出所：NPO法人国頭ツーリズム協会(2006)第三回通常総会資料より、筆者が作成

3-2 亜熱帯照葉樹林が育む生物多様性に富んだ森

それでは、県内外の観光客が訪れるやんばるの森は、どのような自然環境を持った場所なのだろうか。その特長を簡単に整理しておきたい。

琉球列島の中南部に位置する亜熱帯海洋性気候を持つ沖縄島は、周囲を海に囲まれた南北110km、東西10kmの細長い島であるが、大宜味村塩屋湾（Shioya）と東村平良湾（Taira）を結んだSTライン以北の地域に位置するやんばるの森は、大陸や熱帯とつながりが深く、島の自然史が反映された生態学的に特異な地域であり、生物の多様性に富む場所である。その森には、沖縄島最高峰の与那覇岳（503m）を中心に山々が連なり、イタジイ、オキナワウラジロガシなどを中心とする亜熱帯照葉樹林が広がり、数多くの希少性の高い野生生物が生息している。

11 カヌーツアーについては、国頭村役場を通じてダム湖の利活用を図るモニタリング事業として、特別の契約関係のもと活用している、とのことである。

日本の本土では見られない鳥類が見られることも、そのユニークさを示している。例えば、国指定特別天然記念物のノグチゲラや国指定天然記念物ヤンバルクイナは沖縄島北部の限られたやんばるの森だけに生息しており、現存する日本固有の鳥とされる12種中4種が、沖縄島の最北端の森に生息している。また、沖縄で確認されている鳥類約440種のうち、約9割が渡り鳥で占められており、日本とアジアを往復する渡り鳥が北上、南下する際の通過コースの中継地の役割を果たしているといえる。

鳥類だけでなく、ケナガネズミやトゲネズミといった国指定天然記念物の哺乳類、日本最大の甲虫で、やはり国指定天然記念物であるヤンバルテナゴカガネ、溪流に生息するイシカワガエル、ナミエガエル、ホルストガエルの両生類や爬虫類のクロイワトカゲモドキ、といった沖縄県指定天然記念物の生物が多種多様に生息している。これだけでも、やんばるの森は、日本国内においてもたぐい稀な生物相を持つ豊かな森であることがわかる。

4. 林業従事者への森林環境教育や森林ツーリズム活動への支援

これまで前述してきたことを踏まえ、林業従事者の森林環境教育や森林ツーリズムへの取り組みの支援として二つの事例を紹介する。一つ目は、国頭村内の民間組織（NPO 法人）による学校教育の林業学習指導の中での林業従事者を巻き込んだ活動であり、二つ目は地元の商工会や森林組合、役場関係者などによって企画・運営された森林ツアーの展開例である。

4-1 地元の高校における林業学習指導の中での取り組み

NPO 法人国頭ツーリズム協会は、平成16年度より沖縄県立辺土名高校環境科2年次に開講している「野外活動」の授業を半期にわたり担当し、授業内容の企画および指導にあたっている。「野外における様々な体験活動を通してやんばるの自然環境の特性について理解を深める」という学習目標に準じ、やんばるの森における林業の営みを理解することで、やんばる固有の自然環境の理解の一助とすることをねらいとし、地域の林業従事者を巻き込んだ授業を組み立てた。学習は、①森林の多面的機能や森林資源の循環利用の必要性等に対する理解を深める、②森林内での多様な体験活動などを通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ、ことを目的とし、以下3点を具体的な学習内容として実施した。

1. やんばるの森を形成する樹種や森林の様子、森林づくりについての基礎知識を身につけ、森林の役割について理解する
2. 森林管理の現場を直接見学する
3. 森林施業から加工に至るまでの流れを見学する

平成16年度の実施内容は、以下の表1の通りである。

表1 林業従事者を巻き込んだ林業学習の取り組み

実施日と時限	学習のねらいと内容	学習場所	協力関係者等
平成17年2月8日 (3～4時限)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の所有形態 ・人工造林(単層林)と複層林施業 ・松くい虫(リュキウマツ)の現状 ・造林事業で植栽する樹種 ・植栽後の手入れと成長 上記について現場視察と説明を通して学ぶ	①国頭村宜名真・吉波山 (平成7年度に樹下植栽) (平成16年度人工造林) ②国頭村奥(県営林) ③国頭村楚洲・伊江原 (平成16年度人工造林)	大盛林業 国頭村森林組合(事業課) 国頭村経済課 (森林公園担当、造林担当)
2月15日 (3～4時限)	<ul style="list-style-type: none"> ・亜熱帯地域で育った木の林産物(木材)としての活用の現状(加工から利用まで)を作業現場の視察と説明を通して学ぶ 	①国頭村森林組合工場 ②国頭村森林組合苗畑(比地)	国頭村森林組合 (組合長、総務課長) 国頭村経済課 (森林公園担当、林務係長)
2月22日 (3～4時限)	<ul style="list-style-type: none"> ・林業学習のまとめとして、やんばるの森の役割と山から海へのつながりについて講義とスライド視聴から学ぶ 	国頭村森林公園	国頭ツーリズム協会

出所：NPO法人国頭ツーリズム協会(2006)『平成16年度辺土名高校環境科2年「野外活動」授業における林業学習記録』の資料を元に、筆者が作成。

実施にあたっては、①フィールドの確保、②プログラムの企画と準備、③指導者、協力者といった、地域における関係機関の連携や支援・協力、の3点が不可欠であったが、地域事情に精通している地元NPOのこれまでの活動の積み重ねによる信頼関係と協同作業の構築が実施を可能にしたといってもよい。写真5と写真6は、実施時の様子である。

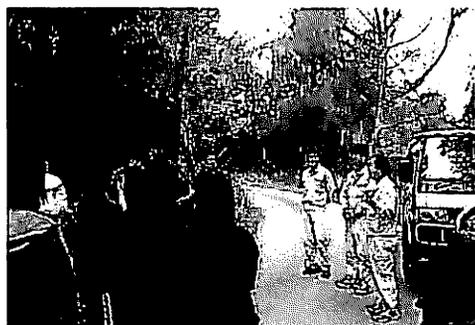


写真5 森林形態について説明を受ける高校生(国頭村・宜名真)



写真6 森林組合工場にて木材加工の行程を学ぶ(国頭村・与那)

受講した生徒には毎回書き込み式のワークシートを用意し、授業を通して学んだことや疑問点などを記入してもらった。それによると、ほとんどの生徒が、学習内容で取り上げた事項については初めて知ることばかりであったことがわかる。辺土名高校に通う生徒たちは、そのほとんどがやんばるの三村(大宜味村、国頭村、東村)出身であり、日常的に森林に慣れ親しんでいるように思えるが、林業の実態について学ぶ機会がないように受け止められた。そして、今回の授業は、知識として物事を知るだけでなく、現場に赴き、作業にあたる林業従事者から直接説明を受けるといった体験を通して、理解が深まったことがわかるものであった。これから調べてみたい/やってみみたいこととして、「国頭村や大宜味村の山にある木の種類について調べてみたい」、「10年木になるまでの保育の作業や除間

伐について興味をもった」といったものから、「木を植えてみたい」、「マツクイムシを見てみたい」という声もあり、短時間の学習にも関わらず、作業現場における林業従事者からの直接的な関わりからの学習効果が現れている。

三週にわたる林業学習の実施後、実施関係者による反省会を持ったが、表2にまとめられているようなコメントならびに自己評価が整理された。今回の取り組みは、林業学習を通じた森林環境教育としての教育的効果だけでなく、林業従事者をこのような学習場面に登場させ、自分たちの日々の活動を伝える感触をつかんでもらうことも目的にあった。その意味において、林業従事者の自前の活動の場という強みを生かした現場視察における指導とインタープリテーション（解説活動）を、地元の学校における授業の中に数回にわたって体系的に取り入れたことは、初めての試みとして位置づけられる。

これら林業従事者を積極的に巻き込む林業学習の授業展開は、学習項目を増やしながらか平成18年度まで3年間継続しているが、林業従事者の問題意識はまだまだ低いと言わざるをえない。今後も地元NPOが活動の支援をしながらの林業従事者からの積極的な取り組みを期待したい。なぜならば、このような取り組みは、森林に対する国民的な関心が高まりをみせる中、地域の実態に合った林業の役割や木材生産活動の姿を自らが伝える場面として、地域が抱える問題の解決に繋がっていくからである。

表2 林業学習実施に関わった関係者による反省会記録（平成17年2月18日実施）

	コメントならびに評価
企画について	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばるの自然環境の特性について理解を深めることを目的にして今回のような林業学習（現場視察）を取り入れることは、これまでにない取り組みであった。 ・森林の多面的機能や森林資源の循環利用に対する理解を深めたり、人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ場として、現場視察ができるという国頭村ならではの設定ができたと思う。 ・地域の素材および人材を活用する機会となった。
進行について	<ul style="list-style-type: none"> ・説明の中で使う「言葉」が生徒にとってかなり難しいようであった。林業の中でのいわゆる業界用語であるが、事前学習などができれば充実したものになる可能性もありそうだ。 ・現場視察は時間がかかり、学校側に迷惑をおかけした。 ・上手く説明できるか不安があった。
全体として	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄（日本全体を含む）の林業の過去・現在・未来について、中立な立場で理解できるような公正な情報の提供がもっと必要であろう。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育のカリキュラムや各単元で、沖縄の自然環境や林業をどのように捉え、教えているのかと関連してくる部分もあり、今後その実態に即しながら必要な内容を押さえる必要がある。特に、環境科で学ぶということも前提にして組むべきであってよいだろう。

出所：NPO法人国頭ツーリズム協会（2006）『平成16年度辺土名高校環境科2年「野外活動」授業における林業学習記録』の資料を元に、筆者が作成。

4-2 一般参加者を対象とした森林ツアーの取り組み

平成9年度より平成14年度まで、国頭村では、村主催の夏まつりである「国頭村まつり」において、国頭村役場、国頭村森林組合、そして国頭村商工会で構成される森林ツアー実行委員会の企画、運営による森林ツアーが実施された（写真7）（写真8）。この森林ツアーは、村おこしのイベントとして、地元商工会の商工会青年部の呼びかけから始まったものである。また、地元住民による地域の自然資源の活用という視点で企画された初めてのツ

アであり、基幹産業である林業の停滞に対応した新たな観光振興のねらいもあった（沖繩開発庁、環境庁、1999）。

第1回森林ツアーの企画に際し、当初多くの参加者を受け入れようと計画したが、当時の国頭村商工会青年部の部長を中心とした現地調査（下見）で、やんばるの自然の素晴らしさと同時に、その繊細さと脆弱さを感覚的に痛感したスタッフらは、人数を抑えた企画に練り直したという。



写真7 第1回森林ツアー受付の様子
（平成9年第12回国頭村まつり）



写真8 第3回森林ツアー（比地大滝コース）
の様子（平成11年第14回国頭村まつり）

また、第1回目の森林ツアーは受付開始後、数時間で定員が埋まってしまい、スタッフらは、あらためてやんばるの森の潜在的な魅力に驚かされたという。しかしながら、第3回森林ツアーを実施した頃に、奥間川の周辺に咲いていた野生のランの盗掘が頻繁に発生し、ツアーがその引き金になったのではないかという反省にたち、それ以降は奥間川植生回復エリア看板設置や伊部岳のカシの木保全活動など、自然資源の保全活動を並行して始めた。

この森林ツアーでは、林業従事者および森林組合関係者が中心となって各コースのリーダーを務め、動植物を含めた自然一般についての解説活動を実施したが、その難しさを実

表3 「国頭村まつり」における森林ツアーの実施概要

実施時期	平成9年度～平成14年度にわたり計6回、毎年8月第4週の日曜日に実施された。
主催	国頭村まつり実行委員会
主管	国頭村森林組合・林業研究グループ、国頭村商工会・青年部
目的	やんばるの中でも特に自然の豊かな「国頭」の山や清流の川沿いを地元の森林組合、商工会青年部や地域の関係者が引率、ガイドする「森林ツアー」を開催することにより、そのすばらしい自然と生活文化のかかわりや自然の恵みについて学習し、自然の大切さや地域理解の機会とする。（平成11年度国頭村まつり「森林ツアー」要項より）
コースと定員	・比地大滝（溪流）コース、奥間川（溪流）コース、与那覇岳コース、カシの巨樹コースの4コース。*与那演習林コースを加えた年もある。 ・各コース15名～20名×2～3グループ
参加費	・第1～2回は、無料。第3回目から500円（レクリエーション保険料、飲み物代、資料代等）を徴収。
参加者	・毎回約200名程度で、9割以上が中南部の都市地区からの家族連れやグループでの参加。
スタッフ	・毎回約50名程度（国頭村役場職員、国頭村森林組合・林業研究グループ、国頭村商工会青年部、自然や野鳥の解説を担当する村内外の経験者や協力者など）

出所：第2～3回「森林ツアー」要項やアンケート集計結果（第3回と第5回）の資料および当時の実行委員会メンバーへの聞き取りを元に、筆者が作成。

感した担当者がいたようである。それは、一般的に、林業従事者は森林全般について知識を持っていると思われるが、彼らは森林施業が必要な現場において能力を発揮する技術を持った職人であり、森林植生に対する十分な知識を持った集団ではない。このことからすると、森林ツアーに関わることは相当のプレッシャーであったのは事実かも知れない。そして、その伝え方（解説内容の組み立てや話し方などの伝える技術）についても、経験やそれなりの習熟が必要であることが認識されたと思われる。

過去6年間にわたる「国頭村まつり」の中で実施されてきた森林ツアーの成果は、地域の自然資源としてのやんばるの森林の観光資源としての可能性が地域住民の中で認識できたことにあると考える。そして、貴重な野生の動植物の何をどこまで見せるべきか、環境の保全無くしては持続的な観光のあり方につながらない、といった地域資源の適切な利活用のしかたを考える機会に結びついたといえる。この視点は、地域住民が資源の持続可能性を観光利用という切り口で見ていく際の大事な出発点であろう。WTOが、「環境の保全と観光開発を成功させることとは、切り離せないものである。観光が経済的に持続可能であるためには、自然および文化の両面において環境的な持続性を有していなければならない」（WTO、1993）としているように、持続可能性は、観光という現象を取り巻くすべての領域において精査されるものでなくてはならない。

また、森林ツアーは、林業従事者や今後、森林環境教育や森林ツーリズムの活動に関わる当事者らの意識の高揚にもつながったといえる。事実、森林ツアーの実施によって、その後も地元NPOからの活動支援を受け、興味を持って関わっている森林組合の職員らがいることは見逃せない。しかしながら、組織全体として取り組むことにはつながらない、何らかの障壁があるのも事実のようである。

5. 今後の課題

本稿は、沖縄の新たな観光資源としての森林の可能性に着目し、森林環境教育や森林ツーリズムの推進における担い手の育成を目指して、その学びの場を創出する実践的研究の第一段階である。その目的は、やんばるの森林が観光資源として活用されている現状を把握し、これまでの取り組みを通して当事者の問題意識を明らかにした上で今後の課題を整理することである。

第一に、木材生産が停滞する中で従来通りの事業だけでは進展が見られない状況下にある沖縄の林業は、時代を見越した森林の持つ多面的機能の活用に焦点をあてた新規事業の展開に取り組む必要がある。それは生業の転換にもつながる重要な変革であるにも関わらず、森林組合を含む林業現場のそれに対する危機意識は、極めて低いと言わざるをえない。このことは、林業従事者の問題だけではなく、森林・林業の補助金支出や公共投資の妥当性をめぐって明確な主張と透明性のある評価が求められていく今後の社会において、県や市町村の本気な取り組み無しに解決の方向に進まないことを指摘しておきたい。

次に、林業の第一線に立つ林業従事者自らが森林環境教育や森林ツーリズムに取り組むことは、森林・林業に対する国民の理解を醸成する上で重要であり、林業従事者の将来性を見据えた動きであると考えられる。しかしながら、そのような取り組みを促進するために、それに関わる人材の時間をかけた養成はもちろん、事業として展開するノウハウを学ぶ研修などを地道に進めていく必要がある。そして、そういった活動の体制づくりは、地域事

情に精通した地元の NPO 等と戦略的に組んで展開していくことで活路が開かれると思われる。

最後に、上記の問題の解決は、関わる様々な主体が他者に依存することなく自立した考えに立って動いていってこそ意味がある。自立性をもった地域の組織は、一挙一動に出来上がるわけではなく、地域における様々な実践を通じて段階的に相応の時間を費やしながら作りあがっていくものである。そして、行政に依存する体質や施設整備優先の考え方や意識を変えていくには、集団的な学習による地域づくりのための組織づくりが決め手となる。本稿での問題意識を踏まえ、次稿は地域における住民自身のニーズを学習のニーズととらえた地域づくりの学びの場を作り上げる実践を地域づくりのための成人教育という視点で考察していく。

引用文献

- 泉 英二 (2004) 「森林組合政策」『森林政策学』、(株) 日本林業調査会、pp.218-220。
- E.ハミルトン 田中雅文他訳 (2003) 『成人教育は社会を変える』(Adult Education for Community Development by Edwin Hamilton 1992)、玉川大学出版部。
- NPO 法人国頭ツーリズム協会 (2005) 『平成16年度辺土名高校環境科 2年「野外活動」授における林業学習記録』、NPO法人国頭ツーリズム協会。
- NPO 法人国頭ツーリズム協会 (2006) 『平成17年度辺土名高校環境科 2年「野外活動」授業における林業学習記録』、NPO法人国頭ツーリズム協会。
- 沖縄開発庁、環境庁 (1999) 『エコツーリズム促進プラン』、沖縄開発庁、環境庁。
- 内閣府沖縄総合事務局 (2001) 『沖縄北部地域を中心とした森林利用に関する調査報告書 I』、内閣府沖縄総合事務局。
- 沖縄県農林水産部森林緑地課 (2006) 『沖縄の森林・林業 平成18年版』、沖縄県。
- 沖縄県 (2006) 『観光要覧 平成17年版』、沖縄県。
- 沖縄県森林ツーリズム推進委員会 (2006) 『沖縄県森林ツーリズム推進構想 (案)』資料、沖縄県。
- 栗栖祐子 (1999) 「シンポジウム「見つめよう。私たちの森林、私たちの活動」地元資源を活かした地道な森林づくり活動が重要 —シンポジウムを振り返って—」、『森林組合』351号。
- 篠原武夫 (2003) 「沖縄県国頭村・東村民有林の林業的利用に関する研究」、『琉球大学農学部学術報告』、第50号、琉球大学。
- 中須賀常雄 (1995) 『沖縄林業の変遷』、ひるぎ社。
- 林野庁 (2005) 『平成16年度森林・林業白書 (森林及び施業の動向に関する年次報告)』、社団法人日本林業協会。
- WTO (1993) Sustainable Tourism Development: Guide for Local Planners. ((特) 国際観光振興会訳 (1995) 『持続可能な観光開発—地域プランナーのための指針—』(特) 国際観光振興会)。